

北広環境第205号
令和3年7月27日

クリーン北広島推進審議会 会長 様

北広島市長 上野 正三

諮 問 書

国が循環型社会の形成実現に向け、「循環型社会形成推進基本法」を制定してから20年が経過し、今年6月には「プラスチック資源循環促進法」が成立するなど廃棄物処理行政を取り巻く状況も社会情勢の変化に伴い、刻々と変化しております。

北広島市の廃棄物処理行政におきましては、令和6年度から開始される予定である道央廃棄物処理組合による本市を含む2市4町の広域での焼却処理や、令和5年3月に開業予定の北海道ボールパークFビレッジによる事業系ごみの増加等の廃棄物処理を取り巻く環境に大きな変化が見込まれることから、令和3年3月に平成24年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画の改定を行っております。

この計画に基づき、今年度から、家庭系ごみの減量化施策につきましては、ミックスペーパーの分別率向上に向けた回収拠点の追加や、分別が徹底されていないクリーンセンターの自己搬入ごみの対策として新たな受入基準の策定等を行うとともに、事業系ごみの減量化施策につきましては、生ごみとミックスペーパーの分別促進やクリーンセンターで受け入れたごみの展開検査を実施しております。

しかし、今後検討する焼却処理の開始に伴う収集運搬体制の再構築や、ごみ処理経費の増加に伴うごみ処理手数料の見直しにつきましては、市民生活や事業活動に大きな影響があることから、慎重に議論を進めていく必要があります。

つきましては、今後の本市のごみ処理における体制整備等の方向性を検討するため、下記の事項についてご審議くださるよう諮問いたします。

記

- 1 収集運搬体制の再構築について
- 2 ごみ処理手数料の見直しについて